

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成16年8月13日
担当部・課：人間開発部 第一グループ 基礎教育第一チーム

1. 案件名

ミャンマー児童中心型教育強化プロジェクト

2. 協力概要

（1）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本案件では、児童中心型学習がミャンマーの主要なタウンシップ（郡）の小学校で実践されることを目的とする。主な活動として、児童中心型学習（注）の普及の拠点となる基礎教育リソース開発センターのスタッフ、教育大学の教官、対象地域における学校群のトレーナー及び教育管理者、対象地域における現職教員を対象として、研修プログラムの開発、研修の実施、教育大学のカリキュラムの一部改訂を行う。

（2）協力期間

2004年11月から2007年11月（3年間）

（3）協力総額（日本側）

約3億6000万円

（4）協力相手先機関

教育省教育訓練計画局、基礎教育局、基礎教育リソース開発センター、教育大学

（5）国内協力機関

宮城教育大学（研修員受入を依頼予定）

（6）裨益対象者及び規模、等

教育大学20校、24タウンシップ（郡）の小学校3,600校、教員約23,000人

（注）児童中心型教育とは、子どもの興味・関心を最大限に考慮し、子どもの興味・関心に基づいて能動的で活動的な学習活動を展開していこうとする教育である。その学習においては、子どもに自由に考える機会を与え、創造的かつ想像的な思考の発達をめざす。また、子どもを取り巻く環境に注目し、社会で直面する様々な問題や困難をいかにして解決するかという問題解決型学習を取り入れる。

3. 協力の必要性・位置付け

（1）現状及び問題点

ミャンマーの初等教育は、正規の就学率が67%、修了率が40%程度と低い水準にとどまっている。その理由として、農村部における学校へのアクセスの悪さに加え、暗記・暗唱を中心とした教授方法及び硬直した進級・進学制度が指摘されている。すなわち、児童の十分な理解よりも、教科書の内容をどれだけ暗記したかが重視され、暗記量を測る試験により進級・進学が決定されるため、暗記できない児童は進学ができないのである。このため、暗記・暗唱中心型の学習から児童中心型の学習への転換が必要とされている。

JICAは、1997年から1999年にかけて個別専門家「基礎教育カリキュラム改善」を教育省に派遣し、

（1）「理科」の復活、（2）「地理」及び「歴史」の「社会科」への統合、（3）「総合学習」の新規導入のための支援を行った。また、2001年3月から2004年3月まで、開発調査「基礎教育改善計画調査」を実施し、暗記型学習から児童中心型学習への転換を支援するため、（1）理科・社会科・

総合学習の3教科における教師用指導書の作成、(2) 教育大学における教育・研修機能強化方策の提案、(3) 小学校建設・補修にかかる整備計画の策定を行った。

JICAのこれらの協力は、ミャンマーの教育改革にインパクトを与え、教育省内外から高い評価を得ている。教育省は、個別専門家の上述の提言を採用するとともに、開発調査の提言を踏まえ、児童中心型学習を基礎教育における基本的な教授・学習方法とすることを全国に通達し、その普及のための中核的機関として基礎教育リソース開発センター (Basic Education Resource Development Center: BERDC) を新たに設置した。今後は、BERDCと全国の20の教育大学を拠点として、児童中心型学習を全国に普及させていく方針である。このため、ミャンマー政府は日本政府に対し、BERDCの専任スタッフの育成、教育大学における児童中心型学習に係るカリキュラムの改訂、現職教員への児童中心型学習の研修実施体制の確立のための協力を要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

ミャンマー政府は、2003年3月に策定したEducation for All行動計画において、取り組むべき主要な課題として教授・学習活動の改善を掲げ、その実現のために、伝統的な暗記型の学習から児童中心型の学習への転換の必要性を明記している。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置付け (プログラムにおける位置付け)

JICA国別事業実施計画では、「教育の改善」が援助重点分野の一つである。本案件は、同重点分野の中の「教育の質とアクセスの改善」プログラムの主要な案件として位置づけられる。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標 (アウトカム)

1) 協力終了時の達成目標 (プロジェクト目標) と指標・目標値

〔目標〕

基礎教育リソース開発センター (BERDC) 及び教育大学の指導のもとで、児童中心型学習が選定された地区 (教育大学が存在する20のタウンシップ、及び教育大学が存在しない地域から4のタウンシップを選定) の小学校で実践される。

〔指標〕

- 全国の全児童数に対する児童中心型の授業を受けている児童数
- 選定地区の小学校における教員の児童中心型の授業の実践度合
- 選定地区の小学校における教員の児童に対する態度、行動の変化 (測定手段: 授業観察、教員への質問票調査)
- 選定地区の小学校における児童の学習に対する態度、行動の変化 (測定手段: 授業観察、教員・児童への質問票・インタビュー調査)

2) 協力終了後に達成が期待される目標 (上位目標) と指標・目標値

〔目標〕

BERDC及び教育大学の指導のもとで、児童中心型学習がプロジェクト対象地区の近隣のタウンシップ内にある小学校で実践される。

〔指標〕

- 小学校教員のための児童中心型学習普及プログラムの全国における進捗状況
- 近隣タウンシップの小学校教員の児童中心型学習についての理解度
- 近隣タウンシップの小学校における教員の児童中心型学習教育の実践度合

近隣タウンシップの小学校における教員の児童に対する態度、行動の変化
(測定手段：授業観察、教員への質問票調査)

- 近隣タウンシップの小学校における児童の学習に対する態度、行動の変化
(測定手段：授業観察、教員・児童への質問票調査)

(2) 成果（アウトプット）と活動

1) アウトプット、そのための活動、指標・目標値

成果1：BERDCが児童中心型学習普及に係る研修及び支援機関として機能する

活動1-1：BERDCスタッフの能力向上のための組織内研修を行う

活動1-2：ベースライン調査を実施する

活動1-3：児童中心型学習普及のための研修、モニタリング及び支援制度を開発する

活動1-4：小学校における児童中心型学習の実践のモニタリング及び支援を行う

活動1-5：児童中心型学習の将来的全国普及のための中長期計画を策定する

[指標]

- 小学校及び教育大学のための児童中心型学習普及プログラムの計画、実施におけるBERDCスタッフの能力

成果2：全国の教育大学（全20校）の教員が児童中心型学習についての十分な知識と技能を習得する。

活動2-1：教育大学の教員を対象とした児童中心型学習のための研修を開発する

活動2-2：教育大学の教員を対象に研修を実施する（BERDCスタッフから教育大学教員へ）

活動2-3：教育大学が学校群選抜のトレーナーを対象に行う研修のモニタリング及び支援を行う（BERDCスタッフから教育大学教員へ）

活動2-4：教育大学の教育科目の中で、児童中心型学習の概念を取り入れる必要のある科目（教育原理、教育心理学、及び教育方法）のカリキュラム改訂を行う

活動2-5：新しい教育大学のカリキュラムの発表のためのセミナーを開催する

[指標]

- 教育大学の教員の児童中心型学習の理解度
- 教育大学の教員の児童中心型学習教育の実践に必要な技術レベル

成果3：学校群より選抜されたトレーナー及び教育管理者（教育行政官、校長）が児童中心型学習についての十分な知識と技能を習得する。

活動3-1：児童中心型学習の考え方に基づいた新しい評価制度を開発する

活動3-2：3つのパイロットタウンシップにおける児童中心型学習の実践をレビューし、教育管理者及び学校群選抜トレーナーを対象とした研修を開発する

活動3-3：教育管理者（州／管区の教育管理者、中央官庁の職員、タウンシップ教育行政官、校長）を対象に研修を実施する（BERDCスタッフ／教育大学から教育管理者へ）

活動3-4：学校群選抜トレーナーを対象に研修を実施する（教育大学から学校群選抜トレーナーへ）

活動3-5：児童中心型学習の研修及び実践に対するモニタリング及び支援を行う（教育大学／タウンシップ教育行政官から学校群選抜トレーナーへ）

[指標]

- トレーナー及び教育管理者の児童中心型学習の理解度

- トレーナー及び教育管理者の児童中心型学習教育の実践に必要な技術レベル

成果4：小学校の教員が児童中心型学習についての十分な知識と技能を習得する。

活動4-1：現在進行中の3つのタウンシップにおける児童中心型学習の実践をレビューし、小学校教員を対象とした研修を開発する

活動4-2：小学校教員を対象に研修を実施する（学校群選抜トレーナーから小学校教員へ）

活動4-3：児童中心型学習の研修及び実践に対するモニタリング及び支援を行う（タウンシップ教育行政官から小学校教員へ）

[指標]

- 小学校教員の児童中心型学習の理解度
- 小学校教員の児童中心型学習教育の実践に必要な技術レベル

[※アウトプットと主要な活動につき、指標・目標値とともに順次記載する。]

(3) 投入（インプット）

1) 日本側

- 専門家：
 - 「プロジェクトマネジャー」
 - 「CCA普及および監理」
 - 「研修開発」
 - 「教育評価」
 - 「教員養成カリキュラム開発（教育原理、教育心理学、教育方法）」
- 研修員受入：
 - 年間10名程度（BERDCのスタッフと20校の教育大学教員を対象とした児童中心型学習の実践現場の視察型研修、教員養成カリキュラムの改訂に係る研修）
- 機材供与：
 - BERDCの資機材整備（コピー機等）
 - 児童中心型学習の実践のために必要な小学校施設の整備（黒板等）

2) ミャンマー国側

カウンターパート人件費、施設・土地手配（基礎教育リソース開発センターの研修室、執務室等）、その他

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

ア 外部条件

- ミャンマー政府が、児童中心型学習普及のための予算措置をし、普及プログラムを継続的に実施する。

イ 前提条件

- 開発調査「基礎教育改善計画調査」において採用された児童中心型学習の基本的なアプローチが継続的に活用される。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ミャンマーでは伝統的に、教師が教科書の内容を子どもに一方的に暗記させる暗記型教育が行わ

れてきた。児童の十分な理解よりも、教科書の暗記量を測る試験で進級・進学が決定されるため、暗記できない児童は進学ができない。これが初等教育の就学率・修了率の低さ、留年率・中途退学率の高さの根本的な原因となっており、暗記型学習から児童中心型学習への転換が必要とされている。

- ミャンマー政府は、2003年3月に策定したEducation for All行動計画において、伝統的な暗記型学習から児童中心型学習へ転換する方針を明確に打ち出し、児童中心型学習を早期に全国普及したいと考えている。
- JICAは、開発調査「基礎教育改善計画調査」において、暗記型学習から児童中心型学習への転換を支援するため、理科・社会科・総合学習の3教科における教師用指導書の作成、教員養成大学における教育・研修機能強化方策の提案等を行った。教育省は、同調査の提言に基づき、児童中心型学習を基礎教育における基本的な教授・学習方法とすることを全国に通達し、その拠点としてBERDCを設立した。本案件は、開発調査で開発された指導書を活用し、BERDCと全国の20の教育大学を拠点として、児童中心型学習をミャンマーの主要なタウンシップ（郡）に普及させることを目的としている。また、BERDCに配属されるスタッフは、開発調査により技術移転を受けたカウンターパートが中心となる。以上より、本案件は日本の協力の優位性がある。
- ミャンマー教育省は、全国を17の地域に区分している。この中で、13地域には教育大学が存在するが、残りの4地域には教育大学が存在しない。教育省は、前者の地域においては教育大学が中心となり、後者の地域においてはBERDCと教育大学が共同で、学校群のトレーナーに研修を実施し、全国に児童中心型学習を普及させたいと考えている。本案件では、全ての教育大学（計20校）が児童中心型学習のトレーナー研修を実践できるように、前者の13地域の中から20のタウンシップを対象地域とする。また、後者の4地域からも、それぞれ1タウンシップずつ（計4タウンシップ）を選定し、BERDCと各地域の担当となる教育大学が共同で研修を実践する。これらの活動は、プロジェクト終了後にBERDCと教育大学が独力により全国に児童中心型学習を普及させていくためのモデルとなるため、対象地域の選定は妥当である。

(2) 有効性

本案件は、以下の理由から有効性が見込める。

- 本案件では、BERDCと教育大学が学校群（近隣の小学校5～10校の集合）の教員の中から選出されるトレーナーに研修を実施し、そのトレーナーが一般小学校教員に研修を実施するカスケード方式を採用する。開発調査（補完調査）では、3つのパイロット地区においてこの方式を採用しており、予定どおりの成果をあげたことから、この方式により、プロジェクト対象地域全体の小学校を対象とすることが可能であると判断される。また、学校群の活用により、近隣の小学校間の交流・連携が促進される。
- 本案件では、学校群トレーナー及び一般教員に対する研修だけでなく、学校管理者が児童中心型学習を理解するための研修を実施する。これにより、学校管理者が研修のモニタリングや実施支援を適切に行うことが可能になる。
- ミャンマー教育省は、児童中心型学習の全国普及に対するコミットメントが非常に強いため、外部条件「ミャンマー政府による児童中心型学習普及の継続実施」は満たされる可能性が高い。
- 教育大学の教官にとって、児童中心型研修は追加的な業務になるため、彼らが、研修を正式の業務として認識し、負担を感じないような措置が必要である。このため、ミャンマー政府は、教育大学に対し、児童中心型研修を正式な業務とする旨の通知を行い、各大学から7名の教官をトレーナーとして選出すること、各大学に2～3名の増員を行い、研修の時期も大学の行事が少ない時期に実施すること、を決定している。

(3) 効率性

本案件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

- 本案件では、ミャンマーの学校群制度を活用し、BERDC及び全国の教育大学を普及拠点とするカスケード方式を採用することとした。これにより、プロジェクト期間中に、約3,500の小学校の約23,000人の小学校教員がCCA研修を受講することが可能になる。これは全国の約1割をカバーすることとなり（ミャンマー全国には、約36,000の小学校、約14万の小学校教員が存

在)、他の類似案件と比較しても受益者の数が多く、プロジェクトの費用対効果は高い。

- ・本案件では、開発調査で作成した教師用指導書を活用する。また、普及の拠点となるBERDCのカウンターパートも、開発調査で日本人コンサルタントから技術移転を受けたスタッフがフルタイムで従事する予定である。彼らは、開発調査において、教師用指導書の開発や、児童中心型学習に適応した評価方法の開発などに関わっており、児童中心型学習を深く理解している。このように、開発調査のリソースを効果的に活用することにより、本案件のスムーズな実施が可能である。

(4) インパクト

本案件のインパクトは以下のように予測できる。

- ・本案件で確立される児童中心型学習の研修及びモニタリングのモデルは、ミャンマー全国で適用可能である。ミャンマー政府が、児童中心型学習の普及のための予算措置をし、研修及びモニタリングを継続的に実施すれば、上位目標（プロジェクト対象地区の近隣のタウンシップで児童中心型学習が実践される）はプロジェクト終了後3～5年以内には実現可能である。また、本案件で技術移転を受ける教育大学は20校であり、本案件終了後、各校が毎年少なくとも1タウンシップで研修を実施していくことになる。全国のタウンシップの総数は316であるため、10～15年後には全国に児童中心型学習が普及することが見込まれる。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本案件による効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

ア 制度・組織面

ミャンマー教育省は、伝統的な暗記型学習から児童中心型学習へ転換する方針を明確に打ち出しており、それを実現するための組織としてBERDCを新たに設立し、すでに7名のスタッフを配置した。BERDCは、ミャンマー政府の閣議で教育省の一機関として正式に承認される予定である。また、BERDCとともに普及の拠点となる教育大学についても、児童中心型学習の研修を正式な業務とし、各校2～3名の教官が増員される予定である。

イ 財政面

ミャンマー教育省の児童中心型学習への転換に対するコミットメントは非常に高く、継続的な政府予算確保が期待できる。本案件では、一般教員に対する日当を支給しないこととした。これにより、プロジェクト終了後もミャンマー側の負担は大きくならないため、財政面での自立性は確保可能と考えられる。なお、これは、研修参加者の日当を廃止したことにより、相手国の経済的持続性の確保に成功したケニア「中等理数科教育強化計画（技術協力プロジェクト）」の教訓を踏まえたものである。

ウ 社会・技術面

開発調査（補完調査）によりパイロット地区で実施された児童中心型学習の研修プログラムは、研修受講者から高い評価を得ており、他の地域においてもこのアプローチが有効であると考えられる。また、本案件で対象地域となる24のタウンシップは、ミャンマー教育省が区分する全国17地域を全てカバーしており、本案件終了後、ミャンマー政府が児童中心型学習を全国に普及させるためのモデルになることが期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

- ・本案件は、初等教育の質的向上と量的拡大に貢献するものであり、当該国の貧困などの社会的問題の解決に直接・間接に寄与する。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用：有

- ・2003年度に実施されたJICA初中等/理数科協力の評価結果総合分析では、教員研修の効果的発

現のための教訓の一つとして、教員に影響力のある教員管理職、教育行政官を巻き込むことが重要な役割を果たすことを指摘している。従って、本案件でも、上記教訓をふまえ、教員以外の関連アクターを十分に巻き込むことに留意しながら、実施することとする。

- ケニアの中等理数科教育強化計画（技術協力プロジェクト）では、研修参加者の日当を廃止したことにより、相手国の自立性、経済的持続性が確保された。この教訓を踏まえ、本案件でも、活動期間終了後の経済的自立性・持続性及び当事者意識の確保を考慮し、研修に参加する教員の日当を支払わないこととする。

8. 今後の評価計画

- 終了時評価：2007年5月頃